

平成30年 2 月定例会 県土整備委員会（事前）

平成30年 2 月 9 日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

元木委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

昨日の議会運営委員会において、提出予定議案のうち、議案第74号、平成29年度徳島県一般会計補正予算（第5号）については、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の 2 月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第24号 平成30年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第25号 平成30年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第26号 平成30年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第27号 平成30年度徳島県駐車場事業会計予算
- 議案第73号 県営電気事業の売電料金等について（資料②）

【報告事項】

なし

小原企業局長

今議会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議をお願いいたします案件は、平成30年度徳島県電気事業会計予算ほか、3 事業会計予算及び県営電気事業の売電料金等についての計 5 件でございます。

お手元の県土整備委員会説明資料の 1 ページをお開きください。

平成30年度主要施策の概要についてでございます。

まず 1，電気事業でございますが、那賀川及び勝浦川の水力発電並びにマリンピア沖洲、和田島の太陽光発電によりまして、クリーンで安定した電力の供給に努めてまいります。

また、発電機能の維持を図るため、必要な発電施設の調査、修繕及び改良工事を行うとともに、自然エネルギー活用の促進や啓発、地域貢献に取り組んでまいります。

次に 2，工業用水道事業でございますが、県東部地域に立地する各工場の需要に応じ、工業用水の供給を行ってまいります。

また、施設の機能維持及び南海トラフ巨大地震対策のため、必要な調査、修繕及び改良

工事を行ってまいります。

次に3，土地造成事業でございますが，西長峰工業団地につきまして，適切な維持管理に努めてまいります。

最後に4，駐車場事業でございますが，藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の，利便性の向上と効率的な運営に努めるとともに，利用者拡大に向けた取組を行ってまいります。

2ページをお開きください。

Ⅱ，提出予定案件につきまして，最初に平成30年度徳島県電気事業会計予算でございます。

まず，（1）業務の予定量のア，供給電力量は水力発電所におきましては，坂州発電所ほか3発電所で合計3億2,940万キロワットアワーを，太陽光発電所におきましては，マリンピア沖洲及び和田島で合計452万5,000キロワットアワーを予定しております。

イ，建設改良工事につきましては，既設設備改良工事に四つの水力発電所と総合管理事務所，本局及びマリンピア沖洲太陽光発電所の合計で6億6,639万3,000円を予定しております。

次に，3ページから4ページの収益的収入及び支出についてでございます。

まず，3ページを御覧ください。

収入といたしまして，電力料として四国電力株式会社への供給電力料30億2,816万9,000円など，合計34億9,322万2,000円を計上しております。

次に，4ページをお開きください。

支出としましては，人件費10億571万1,000円，その他費用におきまして，川口ダム湖畔の全体整備構想策定事業1,000万円，A I トラブルシューティング支援システム構築事業222万3,000円など，合計33億6,267万7,000円を計上しております。

以上，記載はございませんが，収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして，当年度は1億3,054万5,000円を予定しております。

次に，5ページから6ページの資本的収入及び支出についてでございます。

5ページを御覧ください。

収入としましては，他会計長期貸付金等返還金3億6,897万円など，合計3億6,966万2,000円を計上しております。

6ページをお開きください。

支出としましては，建設改良費6億6,639万3,000円など，合計6億6,669万3,000円を計上しております。

建設改良費で主なものとしまして，日野谷発電所法面補強（2）1億4,000万円，川口ダム予備電源設備取替8,050万7,000円などを予定しております。

以上，資本的収入額が資本的支出額に対し，不足する額2億9,703万1,000円につきましては，過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることとしております。

次に，7ページを御覧ください。

（4）債務負担行為としまして，日野谷発電所法面補強事業工事請負契約など，六つの工事請負契約の限度額，その他，電気事業会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして，8ページをお開きください。

平成30年度徳島県工業用水道事業会計予算についてでございます。

（１）業務の予定量でございますが、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から、合計33事業所に対しまして、年間6,645万9,200立方メートルの工業用水の供給を予定しております。

一番下、建設改良工事につきましては、二つの工業用水道の合計で4億3,874万1,000円を予定しております。

次に、9ページから10ページの収益的収入及び支出についてでございます。

9ページを御覧ください。

収入としまして、給水収益10億9,847万2,000円など、合計11億6,739万3,000円を計上しております。

10ページをお開きください。

支出としましては、人件費2億1,545万1,000円など、合計10億5,401万7,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は1億1,337万6,000円を予定しております。

続きまして、11ページから12ページの資本的収入及び支出についてでございます。

11ページを御覧ください。

収入としまして、その他収入として第1地下水送水設備ポンプ取替に係る負担金969万6,000円など、合計1,000万2,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

支出としましては、建設改良費4億3,874万1,000円及び企業債償還金1億8,223万3,000円の合計6億2,097万4,000円を計上しております。

なお、工業用水道耐震化・老朽化対策事業としまして、今切配水本管管更生3億円を計上しております。

以上、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額6億1,097万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることとしております。

次に、13ページを御覧ください。

（４）債務負担行為としまして、長岸水管橋撤去事業工事請負契約の限度額、その他、工業用水道事業会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

14ページをお開きください。

平成30年度徳島県土地造成事業会計予算についてでございます。

まず、（１）業務の予定量でございますが、西長峰工業団地の管理事業として111万2,000円を予定しております。

次に、15ページから16ページの収益的収入及び支出についてでございます。

15ページを御覧ください。

収入としまして、西長峰工業団地A・B区画賃貸料774万円など、合計796万8,000円を計上しております。

16ページをお開きください。

支出としまして、一般管理費として西長峰工業団地の管理に要する経費148万8,000円など、合計148万9,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は647万9,000円を予定しております。

17ページを御覧ください。

土地造成事業会計における一時借入金の限度額を記載しております。

続きまして、18ページをお開きください。

平成30年度徳島県駐車場事業会計予算についてでございます。

まず、（１）業務の予定量のア、収容台数でございますが、藍場町地下駐車場295台、松茂駐車場230台の、計525台で運営することとしております。

イ、建設改良工事につきましては、２駐車場合計で5,027万1,000円を予定しております。

次に、19ページから20ページの、収益的収入及び支出についてでございます。

19ページを御覧ください。

収入につきまして、駐車場収益としまして、指定管理者からの納付金7,500万円など、合計7,589万4,000円を計上しております。

20ページをお開きください。

支出につきまして、修繕費などの一般管理費6,746万円など、合計6,746万2,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は843万2,000円を予定しております。

次に、21ページから22ページの資本的収入及び支出についてでございます。

21ページを御覧ください。

収入につきましては、固定資産売却代9万9,000円を計上しております。

22ページをお開きください。

支出としまして、二つの駐車場の建設改良費5,027万1,000円を計上しております。

以上、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額5,017万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

23ページを御覧ください。

駐車場事業会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

以上で、平成30年度徳島県電気事業会計予算ほか、３事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、24ページを御覧ください。

県営電気事業の売電料金等についてでございます。

参考資料の次期売電料金についてもあわせて御覧ください。

現在、企業局におきましては、日野谷、坂州、川口及び勝浦の４発電所で発生する電力を、四国電力株式会社に売電しておりますが、平成30、31年度の次期売電料金につきましては、徳島県議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき、議決を頂く予定でございます。

現行の売電料金契約は、本年３月31日で契約期間が満了いたしますので、売電料金の改定について、四国電力株式会社と鋭意交渉を重ね、合意に達したところでございます。

まず、（１）の売電料金の額であります。４発電所の予定供給電力に対する売電料金

は、28億386万1,000円に消費税を加算した額でございます。

この売電料金につきましては、消費税を除いて現行料金と比較しますと、率にして約1.2%の増となりました。

予定供給電力量につきましては、過去30年間の発電実績により算出した3億2,940万キロワットアワーとなり、料金額を予定供給電力量で割った単価は8円51銭となりました。

今回の交渉に当たりましては、電力全面自由化により、電力市場価格が低下傾向にある中、伊方発電所3号機の運転差止めの影響もあり、厳しい交渉となりましたが、安定経営に必要な料金額が確保できるよう、粘り強く交渉を重ねてまいりました。

その結果、発電所の建物修繕をはじめとする、発電施設の老朽化・耐震化対策に必要な経費を料金に織り込むことができました。

また、人件費、減価償却費、修繕費、地域貢献費など安定した事業運営に必要な経費につきましても、料金に織り込むことができました。

次に、（2）の売電の期間につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。

次に、（3）の売電料金の徴収の方法につきましては、表の支払区分により、基本料金と電力量料金の合計額に消費税を加算した各月の売電料金を、翌月の20日までに支払を受けることとなっております。

なお、基本料金は、売電料金額の80%に相当する分で、供給電力量に関係なく12か月で割った額であり、端数調整を3月分で行っております。

また、電力量料金は、売電料金額の20%に相当する分で、供給電力量により増減するものであり、消費税抜きの単価8円51銭の20%となる1円70銭に、実績供給電力量を乗じた額となっております。

以上で、今議会に提出を予定しております、平成30年度徳島県電気事業会計予算ほか、3事業会計予算及び県営電気事業の売電料金等についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

小原企業局長から説明がありました、次期売電料金についてお伺いをしたいと思っております。

説明等の中では、売電料金が現行よりも約1.2%アップしたということですが、先日の新聞報道によりますと、4月から減額ということで電力大手には厳しい事業環境が続いているという中で、売電料金がアップしたというこの交渉がどのような状況なのか教

えていただきたいと思います。

湯浅事業推進課長

今回の交渉の状況について、御質問を頂きました。

新聞報道によりますと、四国電力株式会社では伊方発電所3号機の稼働日数が増えたため、昨年4月から12月期の決算では利益が増加しているものの、昨年12月の広島高等裁判所での運転差止め仮処分によりまして、今後は燃料費の増加により収支が悪化されることが報道されております。一方、電力取引市場では東日本大震災以降、上昇しておりました日本卸電力取引所の平均単価ですが、平成25年度の1キロワットアワーあたり16円51銭をピークにしまして低下傾向に転じております。平成28年度には8円46銭となっております。こうした状況の中で、四国電力株式会社の社内におきましては、収益確保の対策としてコスト削減を行っております。

今回の交渉におきましても、管理経費の大幅な削減を求められるなど大変厳しいものとなりましたが、電気事業の安定経営に必要な料金額が確保できるよう、その必要性を四国電力株式会社に説明し、粘り強く交渉した結果、発電施設の老朽化や耐震対策に要する経費及び地域貢献の拡充費用等を織り込むことができました。

その結果、先ほど局長からも説明しましたとおり、平成30、31年度の次期売電料金は、消費税を除いて年額28億386万1,000円となり、これは現行料金の27億7,194万8,000円と比較しますと3,191万3,000円の増となり、率にして約1.2%の増となりました。これまでの売電料金額と比較いたしますと、近年は電力自由化の影響によりまして売電料金が低水準となっていたこともあり、最近10年間では次期売電料金額は最も高い額となりました。また、単価におきましても、過去最高の8円51銭となりました。

須見委員

発電施設等の老朽化・耐震化に必要な経費など、また、地域貢献の拡充費用なども織り込めたということですが、その詳しい内容を教えていただきたいのと、電力量料金が売電料金の20%になるということですが、温水などで供給電力量が少なくなっても、そういう中でも経営上問題はないのか、安定的に経営しているのか教えていただきたいと思います。

湯浅事業推進課長

老朽化対策等の具体的内容と2部料金制の電力量料金についての御質問を頂きました。

まず、発電施設の老朽化・耐震化対策では、修繕費で平成30年度に日野谷及び勝浦発電所の建物修繕など、平成31年度には日野谷発電所の主配電盤電源装置取替などの工事費を見込んでいます。また、改良費では平成30年度に日野谷発電所川側擁壁耐震対策や、同じく日野谷発電所の水路橋及び水圧鉄管小支台耐震補強など、平成31年度には、川口発電所主配電盤取替などの工事費を見込んでいます。

また、地域貢献ではミュージアム関連の費用をはじめとしまして、これまで行ってきた森づくり支援事業での費用を増額するとともに、スマート回廊周辺地域のさらなるにぎわいの創出を図るための、川口ダム湖周辺整備事業に要する費用を新たに織り込むことがで

きました。

次に、本県の料金制は、平成14年度以降、定額分と従量分を組み合わせた二部料金制となっております。平成20年度以降は、定額分と従量分の比率80対20を維持しており、次期料金も従量分20%を維持することができました。このことから、電力量料金では過去最大となった平成17年と同程度の渇水となった場合でも、従量分が20%であれば、電力量料金の収入減少額は、約1億9,000万円にとどまります。一方、料金の中で利益に相当する自己資本報酬が約3億円確保できていることから、収支が赤字になることはないと考えております。

須見委員

そういった中で、基本方針のほうでありましたように減少は大部分が電力自由化競争の進展による影響ということになりますが、徳島県として、電力の全面自由化となっている中におきまして、今後売電料金がどんなふうに推移していくかお答えいただきたいと思います。

湯浅事業推進課長

今後の売電料金の見通しについての御質問を頂きました。

国が進める電力システム改革によりまして、平成28年4月から小売参入の全面自由化により、家庭なども四国電力株式会社以外から電気を購入できるようになっております。さらに、平成32年4月からは、発送電分離が行われることとなっております。このため、今後も電気料金の価格競争が進み、小売料金は低下してくることが想定され、県営電気事業の売電料金についても低下傾向になるのではないかとということが懸念されます。

一方で、県営水力発電所は、那賀川水系の坂州、日野谷及び川口発電所が、運転開始後50年以上が経過しております。勝浦川水系の勝浦発電所も運転開始後40年以上が経過しております。現在、大規模改良を行っている坂州発電所以外についての老朽化対策や耐震化対策も、今後も計画的に進めていく必要があると考えております。このため、より一層の効率化を図りながら発電施設の機能維持、信頼性及び安全性の確保に必要な経費を織り込んだ売電料金を、今後も確保していく必要があると考えております。

須見委員

今回の交渉においては、大変厳しい中、粘り強い交渉の結果、電力事業の安定経営が持続できる売電料金を確保できたということであります。今後も、しっかりとコスト削減に努めながら、電力施設の老朽化対策や耐震対策をしっかりと進めていただきまして、また、地域貢献を更に促進していくなどしていただきまして、公営企業としての立場でしっかりと電気事業の運営に取り組んでいただきたいと思います。そういうことをお願いいたしまして質問を終わりたいと思います。

黒崎委員

1点、ちょっと細かいところで確認をしたいと思うんですけど、当然ながら売電料金契

約書を作成されてということになるんでしょうけど、予定供給電力量が増減があった場合に単価の8円51銭に影響してくることはあるんでしょうか。

湯浅事業推進課長

先ほど申しましたように、料金は必要経費を積み上げまして、それを予定供給電力量で割った値が単価になっております。その予定供給電力量は、過去30年間の発電実績の平均で算出しております。

今回ですと、昭和62年から平成28年までの30年間の予定供給電力量で算出しております。現行の発電予定供給電力量よりも330万キロワットぐらいの増となっております。実際に、徴収のほうは従量分が20%ございますので料金の総額としては発電量に応じて変わりますが、その額を算出するに当たり8円51銭は変わりません。

黒崎委員

この予定供給量ということは、この設定はしているけれども予定の料金の収入ということには影響はないということよろしいですか。

湯浅事業推進課長

収入は、予定供給電力量100%の時には28億386万1,000円の収入がございます。ただ、それを下回った場合は、先ほど申しました発電電力量の20%分の料金1.7円に相当する分に減った発電電力量をかけた分が減少することになります。

黒崎委員

わかりました。

古川委員

私もちょっと1点確認。細かいところなんですけども、説明資料の6ページ。

この建設改良費なんですけど、摘要欄で那賀川水系6億1,000万円ぐらい上げて、日野谷発電所法面補強ほか3件で2億6,000万円ぐらいとなっております。あと差引3億5,000万円ぐらいあるんですけど、これは結構大きい額かと思えますけど何でしょうか。

湯浅事業推進課長

改良工事におきましては、日野谷発電所などその他の発電所で、いろいろな工事がございます。ここで代表的な工事を出しておりますが、それ以外にも、先ほども申しましたけども、日野谷発電所の小支台の耐震補強であったり、川口発電所での主配電盤の取替工事であったりとか、いろいろな工事がございますのでその差が生じております。

古川委員

いろいろな工事を積み重ねて、あと3億5,000万円ぐらいあるという、上げているのが1億4,000万円ぐらいまでなので、4,000万円以下の工事が何件ぐらいあるかわかりますか。例えば、細かいのが百件も二百件もあるんですか。

原田経営企画戦略課長

来年の建設改良費等々について件数と細かいものが集まっているのかどうか、例えば、日野谷発電所の法面補強（2）というのがございまして、その部分につきましては1億4,000万円ほどかかる予定でございます。また、総合管理事務所の備品の取替、これが800万円程度ございまして、むしろ細かいものというよりも、記載が不十分ではありますけれども大きな工事がございます。

古川委員

書き方がわかりにくいというか、大きいものは出したほうがいいのかなと思います。3億5,000万円も隠れてますので、このあたりもう少し丁寧にしてほしいと思います。

岸本委員

それでは私も今日配られた資料の中から、3ページ、収益的収入及び支出の太陽光電力料、当初予算額がマイナスということになってますが、実績ですね、太陽光発電ができて、どういうふうに電力料の収入が推移してきてるか資料ありますか。

湯浅事業推進課長

太陽光発電所ですが、マリンピアと和田島の2か所の太陽光発電所を運転してきております。

まず、平成25年度が2か所あわせまして税抜きで申しますと、1億4,866万2,920円の収入となっております。これは年度途中、マリンピアが4月24日の運転開始、和田島のほうが10月29日の運転開始でありました。

続きまして、平成26年度が2億2,822万8,400円、平成27年度が2億2,249万7,600円、平成28年度が2億2,423万4,800円となっております。平成29年度は、この1月までということになりますが1億9,405万2,400円となっております。

これまでの運転の状態なんですけども、計画値に対しまして平成25年度が供給率が120.8%、平成26年度が120.1%、平成27年度が118.6%、平成28年度が120.9%、平成29年度はこの1月までが126.3%と、大体二割、計画よりも多く発電できてきております。

岸本委員

2月途中ですけど、平成29年度の見通しというのを出してますか。

湯浅事業推進課長

今までの傾向からしまして、大体月別に見ましても、よほど天気が悪くなければ、二割程度は増で発電できるのではないかと、最終的にも二割増しになるのではないかと考えております。

岸本委員

予算ですけど、収入を98.8%とマイナスで組んでいるじゃないですか。これは何か理由

がありますか。

湯浅事業推進課長

太陽光発電所を造ったときに計画値を出しておりまして、主にパネルなんですけども、パネルの劣化等を考慮しまして、1年間に1.2%程度だったと思うんですが、劣化していくということで、それで先ほど申しました予定供給電力量、マリンピア沖洲でありますと224万9,000キロワットアワー、和田島であると227万6,000キロワットアワーということを出しており、それに基づきまして料金収入を求めていますことから前年よりも下がるということになります。

岸本委員

電力料が下がるというのには、幾つか理由があると思うんですが、日射量であったり、今おっしゃった劣化であったり老朽化、それから常日頃の維持管理ですか、海岸部ですので、塩がかかったりということもあろうかと思うのですが、パネルの整備という部分は、どれぐらいの金額で、過去にどういうふうにしてきてるんですか。

湯浅事業推進課長

太陽光設備につきましてはふだんは巡視点検が主になるのですが、計画のときに考えておりましたのは、パワーコンディショナーとかが途中で壊れるのではないかとということで、その費用を見込んでおります。ただ、今までも鳥が石を落としたりとかでパネルが割れたことも何回かございまして、それ以外でエアコンが少し故障したりとかございますが、大きな修繕費、改良費というのはかかっておりません。

岸本委員

ゴミが乗ったとか潮が乗ったとか、そういうパネル自体の清掃ということは過去にしていないのですか。また、そのことによる発電量の低下ということはないということでよろしいですか。

湯浅事業推進課長

パネルの汚れによる発電量の減少についてですが、総合管理事務所でメガソーラーを造る前に10キロワットアワー程度のものを設置しておりました。それで、そのパネルの傾斜角とマリンピア、和田島のほうは少し傾斜角が違いますが、その経験からしてもパネルの表面に雨が降ったら流れるということで、今までの経験からしますと、ゴミとか鳥のふんが落ちたりすることもあるんですが、大体、雨とかできれいになると思っております。

岸本委員

わかりました。パネルを造ってから、年度途中でですけども来年で5年がきます。耐用年数からしますと5年がきたという中で将来的にパネルをやめるとする場合の償却費は、そういう経費はためているのですか。

湯浅事業推進課長

主に太陽光パネルの廃棄に関する御質問を頂きましたが、太陽光パネルにつきましては、大体、二十五年から三十年ぐらい使えるのではないかとされておりまして、そのときにどうするかということもございますが、計画の段階では20年後の撤去を想定しておりまして、毎年850万円、20年間で1億7,000万円、1か所8,500万円ほど積み立てていっております。

岸本委員

わかりました。それでは最後ですが、先ほど須見委員からありました次期売電料金、粘り強い交渉で少し高くなりましたということでありましたけども、将来の見通しが電力料金が下がるだろうと。下がるであろうという中で、アップしたということはすばらしい交渉かなと思うんですが、周辺整備事業などの費用を四国電力株式会社に見てもらって価格設定をしたということですが、各家庭等へといった場合に、電力料金が下がっていく中で、上げたということが成果として出るのか。単純に考えて県民からしたら、電気料金が下がるのに、上がってよいのか。皆さん方のほうでどういう評価をされているのか、聞いていてちょっと違和感があるので、その辺、どう考えてますか、上がって良かったというのか。

湯浅事業推進課長

電気料金が上がればいいのかという御質問なんですけども……（「県の収入が上がったということで、どうなのか」と言う者あり）私ども公営企業として電気事業を行っておりますので、安い電気料金でサービスを提供するというのが本来であるとは考えております。ただ、事業を安定的に進めていく上で、施設の改修費用とかも必要になってきます。それから、地域貢献的な費用も必要であると考えておりまして、それを積み上げた結果の額がそうになっているということでございまして、今回8,000万円ぐらい修繕費とかが現行の料金に比べて増えております。それが今度、仮に下がったとします。次のときに下がったりすることがあれば料金総額も下がるということでありまして、安定経営に必要な額を確保した結果が、そうになっているということでございます。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時18分）